

◆被災された方へ（復旧支援窓口のご案内）

【総合窓口】 高森町役場総務課 Tel 0967-62-1111（代表）

被災後の状況	必要な手続き・活用できる支援制度	問合せ先・お手続き窓口	電話番号
自宅が被災した	り災証明書 （被災した事実の公的証明）	高森町役場 総務課	62-1111（内線114）
世帯主等が死亡し 経済基盤を失った	災害弔慰金	高森町役場 住民福祉課	62-1111（内線133）
負傷や病気による 障害が出た	災害障害見舞金		
当面の生活資金や生活再 建の資金が必要となった	被災者生活再建支援制度 生活援護資金		
税金等の支払いを 猶予してほしい	地方税の特別措置	高森町役場 税務課	62-1111（内線165）
	国税の特別措置	阿蘇税務署	0967-22-0551
保険料等の支払いを 猶予してほしい	国民健康保険税の減免など	高森町役場 健康推進課	62-1111（内線127）
	介護保険料の支払いの 猶予など		
	後期高齢者医療保険料の減免 及び猶予など		
	国民年金保険料の免除など	ねんきんダイヤル	0570-05-1165
	NHK 放送受信料の免除など	NHK ふれあいセンター	0570-077-077
農作物（ハウス含む）、 家畜が被害を受けた	農作物、園芸施設、 家畜共済など	阿蘇地域振興局 農業普及・振興課 担い手育成支援班 高森、 松本	0967-22-8129
		高森町役場 農林政策課	62-1111（内線156）
		JA 阿蘇営農部南部地区	0967-62-9833
農地、農業用施設に 被害を受けた	農地等災害復旧事業	高森町役場 建設課	62-1111（内線144）

◇ボランティアに参加されたい方へ（被災者支援窓口のご案内）

〈受付時間〉 午前8時30分から午後4時まで ※ボランティア作業の有無についてご確認くださいませ。	高森町役場 住民福祉課	0967-62-1111 （内線131）
--	-------------	-------------------------